

業掲示第3号

通関業の許可の消滅について

通関業法第10条第2項の規定に基づき、通関業の許可の消滅について、下記のとおり公告する。

令和7年3月3日

大阪税関長 清水 雄策

記

1. 通関業者の名称及び住所

株式会社コスモ通関サービス（法人番号5010401134176）

大阪府大阪市北区中之島3丁目5番11-2302号

2. 通関営業所の名称及び所在地

本社

大阪府大阪市中央区伏見町2丁目1-1 三井住友銀行高麗橋ビル9階

3. 消滅年月日

令和7年2月28日

4. 消滅理由

法人の解散（通関業法第10条第1項第3号に該当）